令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 8 日　　午後04時00分～ 午後05時00分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名

内　容

会議に先立ち、留置課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故防止対策
（1）交通人身事故の発生状況
ア　都内情勢
事故件数、死者数とも昨年より増加傾向
イ　管内情勢
（ア）事故件数
昨年より減少傾向
（イ）死亡事故の発生
桜田通り上に寝込んだ男性を乗用車が轢過（れきか）（１２月１日）
（2）交通事故抑止対策
ア　街頭配置及び警察車両の赤色点灯走行を強化
イ　情報発信、広報啓発活動
（ア）新聞折込みによる広報啓発
（イ）ボランティアとの協働による街頭キャンペーン
ウ　交通違反取締りの強化
エ　道路環境の整備
（ア）死亡事故発生場所への交通死亡事故抑止の横断幕設置
（イ）横断禁止のガードパイプ増設を道路管理者に依頼
2　犯罪抑止対策
（1）管内の犯罪発生状況（１２月１７日現在）
ア　「自転車盗」及び「万引き」の発生が減少傾向
イ　引き続き防犯活動や被疑者の検挙を推進
（2）各種事件の検挙
ア　闇バイトに関連する強盗未遂犯人の少年１名を検挙
イ　強制執行中のマンション内に死体を遺棄した犯人を検挙
（3）大崎警察署特殊詐欺・闇バイト撲滅キャンペーン（１２月１６日）
ア　関連機関との協働
城南信用金庫、品川区役所、品川税務署、東急電鉄等との合同キャンペーン
イ　効果的な広報活動
警察官による寸劇、警視庁音楽隊の演奏等による広報啓発

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）留置業務の重要性
拘禁・処遇の目的に沿った留置施設の適正な管理運営
（2）逮捕から起訴までの流れ
（3）被留置人の生活
ア　一日の流れ
（ア）起床から就寝まで
（イ）勤務員の大交代
（ウ）運動等
イ　環境・衛生
（ア）居室、食事等
（イ）嘱託医による診療、薬の服用等
ウ　被留置人との面会
面接時間、回数、時間制限、立会等
（4）留置場施設の視察
居室、面会室、浴室、運動場等を見学
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）留置業務について

ア　警察が、逃走・証拠隠滅の防止、人権への配慮、自殺防止等を念頭に、留置施設を適正に運営していることがよく分かった。
イ　留置場内では、被留置人の健康を考えて一日の摂取カロリーを計算された食事を準備していることが分かった。

（２）視察の感想

ア　想像以上に留置場内が綺麗で衛生的だった。
イ　留置場内の設備は逃走防止・自殺防止の対策がなされていて、警察が留置業務を適切に管理運営していることが分かった。
ウ　外国人等、様々な留置人に対応していることを知って、留置業務の大変さを理解することができた。

[その他の意見要望等]

警察に関するテレビドラマを見て、指紋採取等の鑑識活動が犯人検挙につながることを知ったので、鑑識活動について教えてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 7 日　　午後04時00分～ 午後05時00分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　4 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故防止対策
（1）交通人身事故の発生状況
ア　都内情勢
事故件数、死者数とも前年より増加
イ　管内情勢
（ア）事故件数
昨年と同数
（イ）死亡事故
本年６月に交通死亡事故発生「ゼロ」達成（１年間）
（2）秋の全国交通安全運動
ア　大崎交通安全安心キャンペーン（９月２１日）
お笑いタレント・ゆうたろう氏を一日警察署長に招致
イ　交通安全キャンペーン（９月３０日）
パリ五輪銀・銅メダリスト橋本壮市選手を迎えて目黒駅前広場で実施
（3）交通事故抑止対策
ア　悪質交通違反の取締り
イ　電動キックボード・ペダル付原動機自転車（モペット）の取締り強化
2　管内の犯罪発生・検挙状況
（1）管内の犯罪発生状況（９月２５日現在）
ア　「自転車盗」及び「万引き」の発生は減少（昨年比）
イ　引き続き防犯活動や被疑者の検挙に努める。
（2）各種事件の検挙
ア　ロマンス詐欺犯人の検挙
イ　大崎駅における仮睡者狙い犯人の検挙
ウ　大崎駅線路内を逃走した不同意わいせつ・威力業務妨害犯人の検挙
エ　管内飲食店における窃盗（金庫破り）事件犯人の検挙
（3）男子大学生への感謝状贈呈
ア　９月６日、男子大学生が大崎駅構内で仮睡者盗犯人を現行犯人逮捕
イ　功労を讃えて署長から感謝状を贈呈

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）管内概要と地域課の活動
ア　大崎署管内の概要
（ア）面積・人口、交通環境、外国公館の所在等
（イ）１１０番の入電状況と内容
イ　地域課について
（ア）課員数・各交番
（イ）令和６年度上半期の実績
検挙数、交通取締り件数
（2）公務執行妨害事案
ア　都内の発生状況（令和６年度上半期）
（ア）発生件数、被害者（警察官）数
（イ）取扱状況と犯人の特徴
攻撃手段、飲酒状況等
イ　受傷事故防止対策
（ア）特別点検の実施
（イ）朝稽古等の各種術科訓練
（3）地域警察官による総合対処法訓練（委員が視察）
ア　１名（男性被疑者役）対３名（男性警察官２名、女性警察官１名）

イ　耐刀ジャンパー、耐刀長手袋着装、刺股・警じょう等を使用
ウ　後ろ固め、前固めで制圧

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）公務執行妨害事案について

ア　酔っ払いを取り扱う際の公務執行妨害事案が多いようだが、夜間は五反田駅や大崎駅周辺にも酔っ払いが多いので、署員の皆さんは大変だと思う。

イ　地域警察官は様々な取扱いを行い、常に相手から殴打されたり、刃物で攻撃されたりするおそれがあると分かったので、受傷しないため訓練に励んでほしい。

（２）総合対処法訓練を視察して

ア　臨場感あふれる訓練を拝見し、この街に住む安心を感じることができた。

イ　警察官は、様々な資機材を活用して凶悪犯と対峙し、犯人の負傷にも配慮して逮捕・制圧していることが分かった。

ウ　警察官が受傷事故防止のため日頃から実戦的な訓練に励んでいることが分かったので、今後も各種訓練に励み都民の安全と安心に尽力してほしい。

[その他の意見要望等]

総合対処法訓練を通じて犯人の逮捕までの流れがよく分かったので、逮捕後の犯人の取扱いや警察署内の留置施設についても教えてほしい。

その他	令和６年度第３回会議は１２月中旬開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 2 1 日　　午 後04時00分 ～ 午 後05時10分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　5 名

内　容

会議に先立ち、警備課長及び警備係員の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故関係について
（1）交通人身事故発生状況
ア　都内情勢
事故件数、死者数ともに前年より増加
イ　管内情勢
（ア）事故件数は前年より増加
（イ）死亡事故の発生はなし
（2）交通事故防止対策
ア　悪質交通違反の取締り
イ　電動キックボード・ペダル付原動機自転車（モペット）の取締り強化
2　特殊詐欺対策について
（1）特殊詐欺専門チームの発足
（2）犯人の検挙
本年５月下旬に管内で発生した手交型特殊詐欺事件の被疑者を検挙
3　各種犯罪の検挙
（1）特別捜査本部の設置
ア　栃木県那須塩原警察署管内発生の男女殺人・死体損壊事件
イ　指示役から実行役にいたるまで被疑者６名を検挙
（2）詐欺事件の検挙
ア　管内で発生した結婚詐欺事件
イ　被疑者を北海道函館市において検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
大規模震災への備えについて
（1）基本的な姿勢
ア　災害被害を少しでも減らすため、いつ発生するか分からない災害に備える。
イ　自分でできること、家族でできること、隣近所で力を合わせてできること等を考える。
ウ　相互扶助の意識を高め、「自助」、「公助」、「共助」の輪について重要性の再認識を促す。
（2）災害の情勢
ア　全国各地で相次ぎ発生する災害
イ　大崎管内の災害情勢
（3）災害発生時の警察活動
ア　マンパワーの確保
イ　現場警備本部の設置
ウ　災害現場活動
（ア）救出救助活動
（イ）交通対策
エ　時間経過に伴う各種活動
（ア）行方不明者の捜索・調査
（イ）御遺体の検視
（ウ）治安維持活動
（エ）被災者支援活動
（4）警察活動への「備え」
ア　管内事業者との協定締結
イ　各種災害訓練の推進
ウ　食事環境やトイレ環境の整備
エ　各種資機材の展示

オ　非常食の試食
（５）自助・公助・共助の輪
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）水で膨らむ土嚢（どのう）や靴のステンレス製中敷き等、災害時の資機材を見ることができて非常に参考になった。災害時に配布されると大変助かるが、自分でも購入して自宅に備えたい。
（２）災害時の非常食を試食したところ、思っていたよりも美味しいことに驚いた。
（３）大崎警察署が大規模震災への備えとして様々な取組を行っていることを、よく理解できた。
（４）今後も警察職員自身が各種訓練に励み、都民の安全と安心に尽力してほしい。

[その他の意見要望等]

刃物使用の犯罪や拳銃発砲事件等が発生しているが、大崎警察署における凶悪犯罪の具体的な対処要領（装備品や制圧訓練等）を教えてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 2 2 日　　午後04時00分～ 午後05時10分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故関係について
（1）交通人身事故発生件数
ア　都内情勢
前年より増加、死者数はほぼ同数
イ　管内情勢
前年より増加
（2）交通事故防止対策
ア　悪質交通違反の取締り
イ　各種取締りの強化
電動キックボード・ペダル付原動機付自転車（モペット）など
2　犯罪抑止対策について
（1）指定重点犯罪発生総件（令和５年）
前年から減少
（2）特殊詐欺被害認知件数
前年同期と比較して同数
3　管内の治安維持に向けた今後の取組
（1）各種対策の推進
犯罪抑止対策、交通安全対策等
（2）関係機関との連携
民間協力団体と連携して広報啓発活動を実施
（3）挙署一体での検挙活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
春の全国交通安全運動の実施について
管内の重大交通事故防止を図るべく、自転車・電動キックボードを始めとした各種モビリティーの利用者に対し、ルールとマナーの遵守を周知するとともに、広く全世代を対象にして、大人の方にも交通安全の重要性について再認識を促す。
（1）実施期間
令和６年４月６日（土）から同月１５日（月）までの１０日間
（2）目的
広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行うもの。
（3）交通安全運動の重点
ア　こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
イ　歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
ウ　自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
エ　二輪車の交通事故防止（地域重点）
（4）当署の運動期間中のイベント等
ア　大崎「思いやり・ゆずり合い」キャンペーン（４月６日）
イ　品川４署合同高齢者のつどい（４月１０日）
ウ　新一年生横断訓練（４月１１日、１２日）
エ　大崎リターンライダースクール（４月１４日）
（5）各種事故防止対策
ア　広報啓発ポスターの掲示
イ　令和６年春の全国交通安全運動告知動画の視聴
ウ　安全な道路環境の確保
子供たちのかけがえのない命を守るため、学校周辺道路の速度規制を実施
エ　運転者への指導警告の徹底

歩行者を優先する義務等について

２　警察署協議会からの意見要望等

「春の全国交通安全運動の実施について」

（１）魅力的なイベントが多数あるものの、認知度が低いと感じるので、効果的な広報啓発活動を実施してほしい。

（２）春の全国交通安全運動が、新年度を迎える大人・子供達に交通事故防止の意識付けとなっていると感じるので、今後も交通安全運動の取組を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

１月１日に能登半島地震が発生したが、大崎警察署における具体的な震災対策を教えてほしい。

その他	令和６年度第１回会議は、令和６年６月中旬開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 2 1 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 1 0 分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　5 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長代理、地域課長代理、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故について
（1）交通人身事故発生件数（本年１１月３０日現在まで）
ア　都内では、昨年より増加し、死者数はほぼ同数
イ　当署管内も昨年よりやや増加し、６月には、二輪車の単独転倒による死亡事故が発生
（2）当署の交通事故減少に向けた重点対策
５年連続死亡事故ゼロが途絶えたので、新たに死亡事故ゼロの継続を目指して、各種対策を推進していく。
ア　悪質交通違反の取締り
イ　電動キックボード・ペダル付原動機自転車（モペット）の取締り強化
2　犯罪抑止対策について
（1）指定重点犯罪発生件数（本年１１月３０日現在まで）
ア　管内の発生は、昨年より減少し、特殊詐欺事件の発生もほとんどない。
イ　今後も、被害の未然防止とともに、防犯活動や犯罪被疑者の検挙に努める。
（2）当署の検挙状況
今年の９月下旬から連続発生していた痴漢行為の被疑者を、防犯カメラの分析等により検挙した。
3　管内の治安維持に向けた今後の重点的取組
（1）犯罪抑止対策
（2）交通安全対策
（3）関係機関との連携や広報活動
（4）挙署一体での検挙活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）令和５年秋の全国交通安全運動について
ア　運動期間
９月２１日から９月３０日までの１０日間
イ　「大崎安全・安心キャンペーン」（９月２１日）
（ア）一日警察署長委嘱式
アナウンサーの皆藤愛子さんを迎えて広報活動を実施
（イ）交通安全運動「出動式」
管内企業の協力を得て実施
ウ　各種事故防止対策
（2）拳銃使用強盗事件を想定した緊急配備訓練について
金融機関は緊急時を想定したマニュアルを備えているところ、緊急事態に遭遇した際、マニュアル通りに動けるかどうかを体感してもらうため合同訓練を実施
ア　行員の初動対応等
イ　拳銃使用制圧状況
ウ　被疑者制圧状況
エ　被疑者搬送状況
オ　防弾資器材着装時の説明等
（3）子供と女性の犯罪被害防止イベントについて
被害防止には地域住民の「監視の目」が重要であるところ、高齢者や子供の見守り活動、交通事故防止活動等を実施
ア　実施日・場所
令和５年１０月１９日、第一日野小学校
イ　活動内容
（ア）タレントの大島美幸さんを一日警察署長に迎えた広報活動

（イ）小学生と保護者に対する防犯講話
（ウ）防犯アプリ「デジポリス」の推奨
（エ）下校見守り

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）警察の活動だけでは、重大交通事故をはじめ事故を一件でも多く減少させ、安全安心なまちを構築することは厳しいので、住民が積極的に呼び掛け、交通安全の輪を広げていきたい。

（２）実際の緊急事態で想定どおりに動くのは難しいので、警察と合同で訓練し、事件発生時にどのように動けばよいのか、どうしたらすぐに１１０番通報できるかと、シミュレーションすることは重要で、今後も様々な場所で訓練を実施してほしい。

（３）署員が、お年寄りや子供たちへの見守り活動、交通事故防止活動等、様々な場所で啓発活動をしていることがよく分かった。今後も、管内の安全安心を高める啓発活動を継続してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 2 2 日　　午 後04時00分 ～ 午 後05時10分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　5 名

内　容

会議に先立ち、交通課長代理、生活安全課長代理、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故関係について
（1）都内の交通人身事故発生件数（本年８月３１日現在まで）
昨年より増加しているが、死者数はほぼ同数である。
（2）当署管内の交通人身事故発生件数（本年８月３１日現在まで）
ア　昨年よりやや増加している。
イ　当署は、５年連続死亡事故ゼロであったが、今年、二輪車の単独転倒による死亡事故が発生した。
ウ　再び、死亡事故ゼロを目指し、様々な対策にチャレンジしていく。
（3）秋の全国交通安全運動について
９月２１日「大崎安全安心キャンペーン」を実施し、アナウンサー皆藤愛子さんを一日警察署長に広報啓発活動を行った。
（4）当署の交通事故減少に向けた重点対策
管内の交通情勢を踏まえた対策による安全・安心な交通社会の実現
ア　悪質交通違反の取締り
イ　電動キックボード、ペダル付原動機自転車（モペット）の取締り強化
2　犯罪発生・検挙状況
（1）管内の指定重点犯罪発生件数（本年８月３１日現在まで）
昨年より減少しており、特殊詐欺事件の発生はほとんどなく、今後も防犯活動や被疑者の検挙に努める。
（2）新任警察官による特異行方不明者の発見
ア　実務６か月の新任女性警察官が、８月下旬の深夜警ら中、広場で寝転ぶ少年を発見し、事情を聴いて調査した結果、他県警察が特異行方不明者として手配していることが判明した。
イ　少年を無事に保護した功労により、この警察官に上記県警察から感謝状が授与された。
3　今後の取組
（1）犯罪抑止対策
（2）交通安全対策
（3）関係機関との連携や広報活動
（4）挙署一体での検挙活動
以上により、管内の治安維持に努める。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）　聴覚障害者支援（軟骨伝導イヤホン）啓発活動について
ア　本年７月２７日、本署で説明会を実施
イ　軟骨伝導について
ウ　軟骨伝導イヤホンを使用するメリット
エ　使用者の感想
オ　誰でも相談しやすい環境の整備と事件事故の未然防止
（2）不審者侵入訓練について
ア　保育園の訓練（本年度１４園）
イ　小学校の訓練（本年度３校）
ウ　術科指導員による保育士や教師への刺股訓練
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）聴覚障害者支援啓発活動について
ア　実際に軟骨伝導イヤホンを装着したところ、非常によく聞こえ、思ったよりも軽いことに驚いた。
イ　耳に不自由な方が気兼ねなく相談できる環境作りに努めてほしい。

（２）不審者侵入訓練について
ア　警察官が、学校や保育園等を訪問し、地域の治安維持のために活動していることがよく分かった。
イ　今後も警察職員自身が各種訓練に励み、都民の安全と安心に尽力してほしい。

[その他の意見要望等]

新任女性警察官が、日夜、地域をパトロールしていることを知り、非常に頼もしく感じた。今後も、若手警察官の育成に取り組んでほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 1 6 日　　午 後04時00分 ～ 午 後05時10分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　5 名
内　容			

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。
また、交通課長、生活安全課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　本年の交通事故発生状況について
（1）都内の交通人身事故発生件数
　昨年よりやや増加しているが、死者数は減少している。
（2）当署管内の交通人身事故発生件数
　都内同様増加しているが、交通安全協会・母の会・ＰＴＡ・町会等の絶大な協力を得て、交通死亡事故は５年連続ゼロを達成した。
（3）「６年連続死亡事故ゼロ」に向けた重点的対策
　ア　自転車利用者の事故が多い現状を鑑み、ヘルメット着用義務化を広報啓発
　イ　電動キックボード、ペダル付原動機付自転車（モペット）の違反取締り
（4）安全・安心で快適な交通社会の実現
　「世界一の交通安全都市ＴＯＫＹＯを目指して」各種対策に取り組んでいく。

2　本年の犯罪発生・検挙状況について
（1）指定重点犯罪発生件数
　昨年同期比で減少傾向にある。
（2）アポ電強盗
　管内での発生はないが、重点的な対策を実施している。
（3）当署の検挙
　ア　強制わいせつ被疑者の検挙（４月上旬発生）
　イ　偽装結婚詐欺被疑者の逮捕（５月下旬、報道発表あり）
　今後も「検挙すること」によって、管内の治安維持に努めていく。

3　今後の取組について
（1）関係機関との連携
（2）積極的な広報活動
（3）挙署一体で全力の検挙活動
　により、指定重点犯罪抑止及び交通安全対策等を一層推進していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）「大崎警察署トリプルストップイベント」について
　ア　令和５年５月２５日、アトレ目黒２敷地内で実施
　イ　闇バイト・痴漢・自転車重傷事故の３つの防止をアピール
　ウ　管内企業の協力を得て、また、俳優を一日警察署長に迎えて盛大に実施
（2）交通安全対策の推進について
　ア　「大崎さくらフェスタ」の開催（４月１日）
　（ア）道路交通法の改正にあわせた啓発活動
　（イ）ヘルメット着用の重要性や必要性を周知するイベント
　（ウ）交通安全協会、交通少年団、自転車関連団体の協力を得て開催
　（エ）五反田ふれあい水辺広場にて、
　・　白バイ、パトカーの乗車体験
　・　自転車用ヘルメットの展示
　・　交通安全クイズラリー
　・　チラシの配付
　イ　「令和５年春の全国交通安全運動」
　（ア）重点的な取組
　「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」
　（イ）広報啓発活動
　管内企業の協力を得て積極的に推進

（３）Ｇ７広島サミット警備に伴う取組について
ア　Ｇ７広島サミット
５月１９～２１日に開催
イ　当署勤務員が従事した活動
重要防護施設警戒、空港警戒、駅警戒、列車警乗、ホテル対策警戒、高速道路ランプ対策警戒等
ウ　警備の完遂
大きなトラブルもなく、警察として責任を果たすことができた。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化について周知するため、署員が一体となって、様々なイベントや啓発活動に取り組んでいることが分かった。
（２）協議会委員も、地域住民に対して、町会や集会等の様々な機会に発信し、全ての年代の人にヘルメット着用を浸透させていきたい。

[その他の意見要望等]

１　今回の会議で、警察が日頃から管内企業や団体と連携・協働して、地域の治安維持に当たっていることが分かった。
２　警察職員が都民を守るために心身を鍛え、技術を高めていることを知ったので、今後も各種訓練に励み、警察力の確保と強化に努めてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　大崎警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 1 7 日　　午 後04時00分 ～ 午 後05時05分		
開催場所	大崎警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故関係について
本年の都内における交通人身事故発生件数、及び死者数は、やや減少傾向にある。
当署管内においては、人身事故はやや増加しているものの、交通死亡事故にあっては、「５年連続死亡事故ゼロ」を更新中であり、先日、５年連続死亡事故ゼロを達成し、交通部長賞を受賞した。
これもひとえに、交通安全協会・母の会・ＰＴＡ・各町会の方々を中心に交通整理や自転車利用者の交通マナー向上に努めていただいた結果である。
都内では、自転車利用者の事故が多く、このような現場を踏まえ、当署では、「６年連続死亡事故ゼロ」を目指し、交通法規の遵守の呼び掛け、ペダル付原動機付自転車（モペット）の取締り、４月１日から改正道路交通法の施行により自転車利用者のヘルメット着用義務化の啓発活動を推進し、安全・安心で快適な交通社会実現のために各種対策に取り組んでいく旨を説明した。
2　犯罪抑止対策について
当署の指定重点犯罪発生件数は、昨年同期比では減少しており、このまま減少傾向を維持していきたい。現在、新聞等で多数報道されているアポ電強盗事件は、当署の発生は未だないが、同種事案の発生抑止に取り組んでいる。
当署では、特殊詐欺被疑者を検挙し、現在も余罪を含め捜査をしている。
その他、女性警察官が職務質問により麻薬及び向精神薬取締法違反被疑者を逮捕するなど、管内の治安維持に努めている。
3　今後の取組について
当署では、今後も交通安全対策及び指定重点犯罪の抑止等を強力に推進し、関係機関との連携や広報啓発活動を行うほか、管内の治安維持に向けた検挙活動にも全力で取り組んでいく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）当署管内特殊詐欺発生状況と五反田地区環境浄化の取組みについて
当署の特殊詐欺の発生件数やアポ電件数は、昨年比でやや増加傾向にある。その対策として、当署が作成した詐欺被害に遭わないためのチラシを町会の方々と合同パトロールをしながらポスティングする防犯活動を実施した。
その他の対策として、以前特殊詐欺被害に遭われた被害者宅等に「警戒強化中」と記載されたステッカーを貼付するとともに、電話機に自動通話録音機等を設置した。
五反田地区環境浄化では、品川区役所の職員との歓楽街合同パトロールの実施、当署生活安全課員による管内風俗店店舗への立入りを実施した。
地域住民が、安心して楽しめる歓楽街を目指して、今後も犯罪抑止対策を推進していく。
（2）令和４年ＴＯＫＹＯ交通安全キャンペーンについて
昨年（令和４年）１２月６日に当署管内のＪＲ五反田駅前において、当署交通安全協会女性部の皆様の協力を得て、都民に交通安全の思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるとともに、都民自身による道路環境の改善に向けた取組を推進した。
（3）交通部長賞の受賞について
当署管内において、平成３０年１月６日に死亡事故が発生した。それ以降、管内の重大交通事故防止対策を講じ、本年１月６日までの５年間、交通死亡事故ゼロを達成することができた。
これは、警察職員のみの力では達成できるものではなく、管内協力団体の及び住民の皆様に協力していただき、交通安全の輪を広げていただいた結果、交通部長賞を受賞できた。
（4）自転車用ヘルメット着用の推進について

本年４月１日から、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用を努力義務化する改正道路交通法が施行される。

そのため、警察職員が自転車用ヘルメットを着用することにより、自らの安全を確保するとともに、都民の皆様に模範となる自転車の乗り方を示し、自転車用ヘルメットの着用促進を図っている。

（５）令和五年武道始式について

３年ぶりに当署において、令和五年武道始式を開催した。

武道始式は、警察武道の発展と署員の士気の高揚を図るとともに、平素の鍛錬の成果を管内住民の方に披露することにより、警察に対するより一層の理解と協力をいただくために実施した。

２　警察署協議会からの意見要望等

今回の説明で、警察の方が日頃から地域住民の方の安全のために各種取組や啓発活動を行っていること、また、都民を守るために心身を鍛え、技術を高めていることがよくわかった。今後も、警察職員の方には、各種訓練に取り組んでいただき、警察力の強化に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。